

国保総合システムにかかる変更点を説明

国保事務共同電算処理委員会



国保事務共同電算処理委員会は、2月9日（水）、府国保連合会で開催された。

開会にあたり、本会の草木事務局長は今回の委員会を保険者事務の円滑な運営と事務処理に役立ててほしいと挨拶した。

盛岡委員長



まず、委員改選に伴い、正副委員長の選出を行い、委員長に八幡市の盛岡国保医療課長、副委員長に与謝野町の泉谷保健課長を選出した。任期は平成22年4月1日から平成24年3月31日まで。

協議事項では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）にかかる利用差額通知について、国保総合システムでの機能（登録機能・差額算定機能・差額通知作成機能）の説明を行い、医療費通知について、23年5月以降の汎用機処理による外字表示の対応について説明し、それぞれ了承された。

報告事項として、以下のことが報告された。

- 1) 国保総合システムの機能について
- 2) 被保険者マスタインターフェースの変更について
- 3) レセプトデータインターフェースの変更について
- 4) 帳票の変更について
- 5) 早期支払について
- 6) 国民健康保険被保険者証の個人カード化について